

# 「第36回住まいのリフォームコンクール」概要

## ■ 目的

本コンクールは、全国各地で施工された住宅リフォームの事例を募り、住まいとして優秀な事例についてリフォームの依頼主（施主）・設計者・施工者を表彰し、これを消費者や事業者によく紹介することにより、住宅リフォームの促進とその水準の向上を図ることを目的としています。

リフォーム前後がともに住宅である作品を募集する「住宅リフォーム部門」と、住宅以外の建物を住宅として再生したものに加え、空き家をはじめ住宅をカフェ、コミュニティ施設、子育て支援施設など住宅以外に用途変更した活用事例も募集する「コンバージョン部門」の2部門にて開催しました。

## ■ 主催

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

## ■ 後援

国土交通省 独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人都市再生機構  
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会 一般社団法人住宅リフォーム推進協議会

## ■ 協賛

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構	公益財団法人建築技術教育普及センター
一般財団法人高齢者住宅財団	一般財団法人住宅保証支援機構
公益財団法人日本賃貸住宅管理協会	一般財団法人ベターリビング
公益財団法人マンション管理センター	公益社団法人インテリア産業協会
一般社団法人JBN・全国工務店協会	一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会
公益社団法人日本建築家協会	公益社団法人日本建築士会連合会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会
一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会	一般社団法人日本木造住宅産業協会
一般社団法人不動産協会	一般社団法人不動産流通経営協会
一般社団法人プレハブ建築協会	一般社団法人マンション管理業協会
一般社団法人マンションリフォーム推進協議会	一般社団法人リビングアメニティ協会
一般社団法人リノベーション協議会	全国建設労働組合総連合
日本室内装飾事業協同組合連合会	

## ■ 募集期間

平成31年4月8日（月）～令和元年6月28日（金）必着

## ■ 応募者の要件

〈住宅リフォーム部門〉 〈コンバージョン部門〉 共通

応募者は、応募作品のリフォームの依頼主（施主）、設計者、施工者を原則としますが、その他関係者からの応募も可能です。

## ■ 応募対象

〈住宅リフォーム部門〉

2017年7月から2019年6月までの間に、リフォーム工事が完了したもので、下記の条件を満たすものを対象とします。

- 【条件】 ・ここでいう「リフォーム」とは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。  
・リフォーム前・リフォーム後がともに住宅（マンションの共用部分、シェアハウス、グループホーム等の福祉系居住施設を含む）で、国内にあるものに限ります。  
・住宅の構造、建方形式は問いません。  
・建築基準法等関係法令の各種規定を遵守しているものを対象とします。  
・原則として、建物全体の耐震性が確保されていることが明らかなものを対象とします。

〈コンバージョン部門〉

2017年7月から2019年6月までの間に、これまでとは違う用途へ変更し、リフォーム工事が完了した建築物で、下記の条件を満たすものを対象とします。

- 【条件】 ・ここでいう「リフォーム」とは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。  
・国内にある建築物に限ります。  
・住宅の構造、建方形式は問いません。  
・建築基準法等関係法令の各種規定を遵守しているものを対象とします。  
・原則として、建物全体の耐震性が確保されていることが明らかなものを対象とします。

コンバージョンの種類

- 【非住宅→住宅タイプ】・・・非住宅の建物を、リフォーム後に住宅へコンバージョン  
【住宅→非住宅タイプ】・・・住宅であった建物を、リフォーム後に非住宅へコンバージョン

## ■ 賞

- |                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 国土交通大臣賞                       | 1点  |
| 独立行政法人 住宅金融支援機構理事長賞           | 1点  |
| 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞 | 1点  |
| 一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会会長賞        | 1点  |
| 一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会会長賞        | 1点  |
| 優秀賞                           | 22点 |

## ■ 第36回住まいのリフォームコンクール 審査委員会（敬称略）

- |           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 委員長 真鍋 恒博 | 東京理科大学 名誉教授                 |
| 委員 有田 芳子  | 主婦連合会 会長                    |
| 委員 池本 洋一  | (株)リクルート住まいカンパニー SUUMO編集長   |
| 委員 鈴木ひとみ  | 建築設計工房 パッソ ア パッソ 代表         |
| 委員 武井佐代里  | 国土交通省 住宅局 住宅生産課長            |
| 委員 中西ヒロツグ | イン・ハウス建築計画 代表               |
| 委員 中野 淳太  | 東海大学 工学部建築学科 准教授            |
| 委員 丸茂みゆき  | 文化学園大学 造形学部建築・インテリア学科 教授    |
| 委員 森田 芳朗  | 東京工芸大学 工学部建築学科 准教授          |
| 委員 山崎 徳仁  | (独)住宅金融支援機構 地域支援部 技術統括室長    |
| 委員 後藤 隆之  | (公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 専務理事 |
- （所属・役職は令和元年8月現在〔審査時点〕）